



郵便はがき

□□□-□□□□

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

〒999-9999

区 町 丁目 番号  
練馬 太郎 様

重要

親展

〒176-8501

東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号  
練馬区  
国保年金課  
こくほ給付係

平成 年 月に支払われた下記薬剤の自己負担相当額に関しまして  
同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合、少なくとも 円以上安くなる可能性があります。ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に同一成分（同一効能・効果）を持つ安価な後発医薬品のことです。

被保険者記号・番号				処方実績		ジェネリック医薬品に切り替え た場合に削減できる自己負担額
20 -				自己負担相当額		
医薬品名・投与期間・1日容量・院内/院外				自己負担相当額		ジェネリック医薬品に切り替え た場合に削減できる自己負担額
000錠	10mg	56日分	1錠	院外	1100	500～
x	内用液5%	14日分	15mL	院外	500	150～
合計					1600	650～

- ・お薬に掛かった金額のみ表示しております。実際の窓口支払金額には、技術料・管理料等の別費用が含まれております。また、実際の患者負担額については、10円未満を四捨五入しております。
- ・通知書発行時点で、同一成分のジェネリック医薬品に切り替えられた場合の自己負担軽減額をご紹介します。但し、ジェネリック医薬品は複数存在しますので、金額にも幅があります。
- ・表示されている医薬品は、ジェネリック医薬品が存在し、且つ対象疾患や削減効果などで絞り込みを行っておりますので、服用中の全医薬品が表示されるものではありません。また、1日容量単位が表示できない場合があります。
- ・ジェネリック医薬品への変更方法については、該当のお薬を処方されている医師が調剤されている薬剤師に「ジェネリック医薬品への切り替え希望します。」とお伝え願います。また、お薬の内容(適応、効能や効果、副作用など)に関するお問い合わせについても、ご担当の医師・薬剤師にお問い合わせください。
- ・対象医薬品が瓶等の場合、表示されている投与期間は実際の投与期間とは異なる場合があります。
- ・ジェネリック医薬品のお問い合わせは、コールセンター(XXXX-XX-XXXX)までご連絡ください。